

四半期報告書

第95期 自 平成20年4月1日
第1四半期 至 平成20年6月30日

日本トランスシティ株式会社

(E04289)

第95期 第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本トランスシティ株式会社

目 次

	頁
第95期 第1四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 日本トランスシティ株式会社

【英訳名】 Japan Transcity Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 長久

【本店の所在の場所】 三重県四日市市千歳町6番地の6

【電話番号】 四日市059(353)5211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 八代 雅秀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
新大手町ビルヂング

【電話番号】 東京03(3276)3050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 小津 勝

【縦覧に供する場所】 日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号
NOF名古屋柳橋ビル)

日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店
(東京都千代田区大手町二丁目2番1号
新大手町ビルヂング)

日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店
(大阪市中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第95期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第94期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	22,166	86,460
経常利益 (百万円)	1,173	4,087
四半期(当期)純利益 (百万円)	646	2,305
純資産額 (百万円)	36,019	35,521
総資産額 (百万円)	91,332	90,227
1株当たり純資産額 (円)	532.58	522.67
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.83	34.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.31	32.87
自己資本比率 (%)	38.3	38.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	655	4,765
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△786	△4,460
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△552	△2,118
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,481	11,142
従業員数 (名)	2,143	2,107

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 従業員数は、就業人員数を記載している。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、重要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

なお、当第1四半期連結会計期間より、Y T物流サービス株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
Y T物流サービス株式会社	三重県亀山市	20	総合物流事業	81.0	荷役サービスを当社と協同して行っている。 役員の兼任2名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	2,143 (839)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員である。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員である。
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	711
---------	-----

- (注) 1 従業員数は当社から当社外への出向者を除く従業員数である。
2 臨時雇用者数は僅少のため記載していない。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 部門別営業概況

① 総合物流事業部門

最近における倉庫保管貨物入庫高ならびに期末保管残高を示せば次のとおりである。

期間	入庫高		出庫高		期末保管残高	
	トン数 (トン)	金額 (百万円)	トン数 (トン)	金額 (百万円)	トン数 (トン)	金額 (百万円)
(平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで)	844,666	183,056	845,790	179,544	472,691	103,977

保管貨物残高を品目別に示せば次のとおりである。

品目	(平成20年6月30日現在)	
	トン数(トン)	金額(百万円)
農水産品	75,258	10,664
金属	6,651	605
金属製品・機械	27,725	9,660
窯業品	554	63
化学工業品	201,139	53,034
紙・パルプ	5,346	3,417
繊維工業品	6,121	3,362
食料工業品	22,610	7,443
雑工業品	38,604	7,268
雑品	88,683	8,461
合計	472,691	103,977

港湾運送業の最近の貨物取扱高を示せば次のとおりである。

期間	船内荷役(トン)	沿岸荷役 (内 輸出貨物)(トン)
(平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで)	3,359,876	1,730,997 (672,216)

貨物自動車運送業および鉄道利用運送業の最近の貨物取扱高を示せば次のとおりである。

期間	貨物自動車運送業(トン)	鉄道利用運送業(トン)
(平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで)	2,007,297	87,464

②その他の事業部門

保険代理店の契約実績を示せば次のとおりである。

期間	契約件数(件)	契約保険金額(千円)
(平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで)	671	119,633

ゴルフ場の入場者数を示せば次のとおりである。

期間	メンバー(人)	ビジター(人)
(平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで)	3,178	7,730

自動車整備台数を示せば次のとおりである。

期間	車検台数(件)
(平成20年4月1日から 平成20年6月30日まで)	349

③販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントに示せば次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		売上高(百万円)
総合物流事業	倉庫業	8,088
	港湾運送業	5,778
	陸上運送業	4,943
	国際複合輸送業・その他	3,066
	計	21,878
その他の事業		288
合計		22,166

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における当社グループの業績は、総合物流業において、倉庫業では、倉庫保管残高は前年同期に比べ減少したが、入出庫にかかる取扱量はほぼ前年同期並みに推移した。また、物流加工業務については一般消費財を中心に取扱量が順調に増加し、全体的には堅調な業績となった。港湾運送業では、輸出貨物の取扱いは減少したが、石炭・コークスなどの輸入原料や四日市港におけるコンテナ貨物の取扱いを中心に取扱量が増加した。陸上運送業では、燃料費の高騰等厳しい状況下にあったが、環境に優しい物流として取り組んでいるバルクコンテナ輸送の取扱いが好調に推移し、全体の取扱量についても増加した。国際複合輸送業では、海上貨物の取扱いが増加したが、航空貨物の取扱いが低調であったため、前年同期を下回る実績となった。このような状況により、総合物流事業全体の売上は、218億7千8百万円となった。

その他の事業については、依然として厳しい環境下であったが、業務の効率化や収支改善に努めた。

以上の結果、当第1四半期の連結売上高は、221億6千6百万円となったが、連結経常利益は、燃料費の高騰や作業費の増加、また前期から継続して取り組んでいる倉庫施設のスクラップアンドビルドに伴う一時費用の発生等の影響により、11億7千3百万円となり、連結四半期純利益は、6億4千6百万円となった。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりである。

①総合物流事業

総合物流事業全体の売上高は、218億7千8百万円の計上となった。

<倉庫業>

当部門では、期中平均保管残高は前年同期比1.4%減の48万1千トンとなったが、保管貨物回転率は58.5%（前年同期57.3%）となり、物流加工取扱業務は一般消費財を中心に取扱量が増加したため、全体としては順調な取扱となった。

以上の結果、当部門の売上高は、80億8千8百万円となった。

<港湾運送業>

当部門では、輸出貨物の取扱いは前年同期比0.3%減の67万2千トンとなったが、四日市港における海上コンテナの取扱本数は前年同期比4.0%増の4万6千本（20フィート換算）となり、輸入原料の取扱いも増加したことから、全体としては順調な取扱となった。

以上の結果、当部門の売上高は、57億7千8百万円となった。

<陸上運送業>

当部門では、バルクコンテナ輸送の取扱が好調に推移し、前年同期比53.9%増の4万7千トンとなったため、陸上運送事業全体の取扱量は前年同期比5.7%増の209万4千トンとなった。

以上の結果、当部門の売上高は、49億4千3百万円となった。

<国際複合輸送業務・その他>

当部門では、海上輸送における輸出入の取扱量は前年同期比9.8%増の33万9千トンとなったが、航空輸送における輸出入の取扱量は前年同期比17.1%減の414トンとなった。

以上の結果、当部門の売上高は、30億6千6百万円となった。

②その他の事業

自動車整備業は、車検台数が349台と前年同期と同水準で推移し、ゴルフ場の入場者数は前年同期比2.5%増加したが、全般的には厳しい状況となった。

以上の結果、当部門の売上高は、2億8千8百万円の計上となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末日における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、104億8千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億6千1百万円減少した。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間において、営業活動の結果増加した資金は6億5千5百万円となった。これは主に税金等調整前四半期純利益11億5千1百万円等による増加と、賞与引当金の減少額4億4千万円、法人税等の支払額3億7千5百万円等による減少の結果である。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間において、投資活動の結果減少した資金は7億8千6百万円となった。これは主に、有形および無形固定資産の取得による支出8億2千2百万円等による減少の結果である。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間において、財務活動の結果減少した資金は5億5千2百万円となった。これは主に、配当金の支払額2億9千6百万円等による減少の結果である。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はない。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,142,417	67,142,417	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	67,142,417	67,142,417	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づく新株予約権付社債を発行している。

2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年9月21日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,658,536
新株予約権の行使時の払込金額(千円)	1個につき 50,000
新株予約権の行使期間	平成16年10月4日～平成21年9月7日(ロンドン時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(千円)	発行価格 1個につき 50,000 資本組入額 1個につき 25,000
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,500

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	67,142	—	8,428	—	6,544

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成20年7月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成20年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができていない。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は、次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,993	4.46
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,327	3.47
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	86	0.13
計	—	5,406	8.05

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載している。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,319,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 24,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,185,000	65,185	—
単元未満株式	普通株式 614,417	—	—
発行済株式総数	67,142,417	—	—
総株主の議決権	—	65,185	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれている。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本トランスシティ株式 会社	三重県四日市市千歳町 6番地の6	1,319,000		1,319,000	1.96
(相互保有株式) 四日市梱包株式会社	三重県三重郡川越町大字 亀崎新田字下新田77番地 の31	11,000		11,000	0.02
多度開発株式会社	三重県桑名市多度町古野 字木ノ元33番地の2	11,000		11,000	0.02
高橋梱包運輸株式会社	神奈川県座間市入谷 四丁目2784番地の37	2,000		2,000	0.00
計		1,343,000		1,343,000	2.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	421	441	426
最低(円)	352	372	402

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務取締役 (管理業務管掌)	代表取締役 専務取締役 (管理業務管掌、関連事業 部長)	高橋 典夫	平成20年7月1日
常務取締役 (運輸事業部長)	常務取締役 (運輸事業部長兼運輸事業 部業務部長)	小川 謙	平成20年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

当社の監査法人は次のとおり異動している。

前連結会計年度

あずさ監査法人および五十鈴監査法人

当第1四半期連結累計期間

あずさ監査法人

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,846	11,571
受取手形及び営業未収金	14,280	13,894
たな卸資産	² 117	² 81
その他	2,295	2,138
貸倒引当金	19	17
流動資産合計	27,520	27,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,325	15,604
土地	28,665	28,682
その他(純額)	5,321	4,289
有形固定資産合計	¹ 49,312	¹ 48,576
無形固定資産	745	736
投資その他の資産		
投資有価証券	11,210	10,645
その他	2,563	2,623
貸倒引当金	18	22
投資その他の資産合計	13,754	13,246
固定資産合計	63,812	62,559
資産合計	91,332	90,227
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	8,155	8,168
短期借入金	2,660	2,675
1年内返済予定の長期借入金	2,717	2,234
1年内償還予定の社債	8,000	8,000
未払法人税等	476	355
賞与引当金	693	1,131
その他	3,759	2,692
流動負債合計	26,461	25,256
固定負債		
新株予約権付社債	1,500	1,500
長期借入金	13,388	14,078
再評価に係る繰延税金負債	5,281	5,281
退職給付引当金	2,603	2,746
役員退職慰労引当金	42	393
長期預り保証金	4,229	4,246
負ののれん	57	60
その他	1,750	1,142
固定負債合計	28,851	29,450
負債合計	55,313	54,706

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,428	8,428
資本剰余金	6,736	6,737
利益剰余金	20,386	19,978
自己株式	739	645
株主資本合計	34,812	34,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,179	1,838
土地再評価差額金	2,017	2,017
為替換算調整勘定	39	83
評価・換算差額等合計	122	95
少数株主持分	1,084	1,118
純資産合計	36,019	35,521
負債純資産合計	91,332	90,227

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	22,166
売上原価	19,581
売上総利益	2,585
販売費及び一般管理費	※1 1,493
営業利益	1,091
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	67
持分法による投資利益	91
その他	56
営業外収益合計	229
営業外費用	
支払利息	109
その他	37
営業外費用合計	147
経常利益	1,173
特別利益	
固定資産処分益	3
特別利益合計	3
特別損失	
固定資産処分損	24
その他	0
特別損失合計	25
税金等調整前四半期純利益	1,151
法人税等	※2 484
少数株主利益	20
四半期純利益	646

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,151
減価償却費	681
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△440
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△142
前払年金費用の増減額 (△は増加)	46
受取利息及び受取配当金	△81
支払利息	109
売上債権の増減額 (△は増加)	△378
仕入債務の増減額 (△は減少)	△21
未払消費税等の増減額 (△は減少)	41
その他	△59
小計	907
利息及び配当金の受取額	162
利息の支払額	△38
法人税等の支払額	△375
営業活動によるキャッシュ・フロー	655
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△21
定期預金の払戻による収入	47
有形及び無形固定資産の取得による支出	△822
その他	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△786
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△15
長期借入金の返済による支出	△138
自己株式の取得による支出	△100
配当金の支払額	△296
その他	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△552
現金及び現金同等物に係る換算差額	△47
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△730
現金及び現金同等物の期首残高	11,142
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	68
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,481

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、Y T物流サービス株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めている。

2 会計処理基準に関する事項

(イ) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

たな卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく原価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。

これによる損益に与える影響はない。

(ロ) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。

これによる損益に与える影響はない。

(ハ) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。

これによる損益に与える影響はない。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>たな卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出については、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定している。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ簿価切下げを行う方法を採用している。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法を採用している。</p>
3	<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	<p>有形固定資産の耐用年数</p> <p>当社および国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を主として5～7年としていたが、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に従い、当第1四半期連結会計期間から主として10～12年に変更した。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益は、それぞれ15百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>
2	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社においては、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上していたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が決議されたことにより、引当金残高を取崩し、当第1四半期連結会計期間末における未払額を固定負債の「その他」に含めて計上している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 43,187百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 42,904百万円
※2 たな卸資産の内訳は次のとおりである。 仕掛品 4百万円 原材料及び貯蔵品 112百万円	※2 たな卸資産の内訳は次のとおりである。 仕掛品 0百万円 原材料及び貯蔵品 80百万円
3 偶発債務 以下の会社等の銀行借入金について下記の金額の保証を行っている。 (内保証予約) 四日市港国際物流センター株式会社 975百万円(450百万円) Trancy Logistics(Shanghai)Co.,Ltd. 15百万円(一百万円) 三鈴カントリー倶楽部会員権購入ローンについて 下記金額の保証を行っている。 会員権購入者 0百万円 従業員の銀行借入金について下記金額の保証を行っている。 従業員(住宅資金) 9百万円	3 偶発債務 以下の会社等の銀行借入金について下記の金額の保証を行っている。 (内保証予約) 四日市港国際物流センター株式会社 1,046百万円(450百万円) Trancy Logistics(Shanghai)Co.,Ltd. 14百万円(一百万円) 三鈴カントリー倶楽部会員権購入ローンについて 下記金額の保証を行っている。 会員権購入者 0百万円 従業員の銀行借入金について下記金額の保証を行っている。 従業員(住宅資金) 10百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりである。 報酬及び給与手当 607百万円 賞与引当金繰入額 113百万円
※2 当第1四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理を採用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 10,846百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △364百万円 現金及び現金同等物 10,481百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	67,142,417

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,547,319

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	296	4.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	総合物流事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	21,878	288	22,166	—	22,166
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	256	263	(263)	—
計	21,885	545	22,430	(263)	22,166
営業利益	1,048	29	1,078	13	1,091

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は役務別売上集計区分によっている。

2 各事業区分の主要役務

(1) 総合物流事業

倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業およびその他物流関連業務

(2) その他の事業

不動産業、建設業、損害保険代理店、自動車整備、ゴルフ場等

3 追加情報

「追加情報、有形固定資産の耐用年数」に記載のとおり、当社および国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を主として5～7年としていたが、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に従い、当第1四半期連結会計期間から主として10～12年に変更した。

これにより営業利益は、総合物流事業が14百万円、その他の事業が0百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高に占める日本の割合が90%を超えているため、記載を省略した。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略した。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
532円58銭	522円67銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりである。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,019	35,521
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,084	1,118
(うち少数株主持分)	1,084	1,118
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	34,934	34,403
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	65,595	65,822

2 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	9円83銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円31銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりである。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	646
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	646
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,738
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	3,658
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 11 日

日本トランスシティ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 昭 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 順 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥 谷 浩 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本トランスシティ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本トランスシティ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【会社名】 日本トランスシティ株式会社

【英訳名】 Japan Transcity Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小林 長久

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 三重県四日市市千歳町6番地の6

【縦覧に供する場所】 日本トランスシティ株式会社 中部支社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号
NOF名古屋柳橋ビル)

日本トランスシティ株式会社 関東支社 東京支店
(東京都千代田区大手町二丁目2番1号
新大手町ビルディング)

日本トランスシティ株式会社 関西支社 大阪支店
(大阪府中央区南本町三丁目6番14号 イトウビル)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林長久は、当社の第95期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。